

令和５年度博物館実習実施要項

1 趣旨

この要項は、令和５年度にミュージアムパーク茨城県自然博物館において実施する、博物館法施行規則第１条の規定による博物館実習に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 実施期間

令和５年９月５日（火）から９月１５日（金）

※月曜休館のため実質１０日間

3 定員

１０名程度

4 対象者

博物館実習によって博物館に関する科目の単位を修得しようとする者。ただし、次に掲げる者を優先する。

(1)自然科学又は教育に関する分野を専攻する者であること。

(2)茨城県に本籍若しくは住所を有する者又は茨城県に所在する大学に在学する者であること。

(3)大学４年生であること。

5 実習内容（予定）

第１日	開講式、副館長講話、オリエンテーション、 博物館の概要、館内・野外施設見学 展示製作実習についての説明、展示テーマ設定
第２日	館長講話、課長講話、展示製作実習
第３日～第５日	学芸系業務実習、教育普及事業補助、 展示製作実習
第６日～第７日	学芸系業務実習、教育普及事業補助、 展示公開・利用者調査
第８日～第９日	学芸系業務実習、教育普及事業補助、 利用者調査まとめ
第１０日	発表会、実習まとめ、閉講式

6 博物館実習生受け入れに係わる手続き上の日程

3 月 1 日（水）受付開始

提出書類

① 博物館実習申請書（様式第 1 号）

② 身上書（大学の様式又は履歴書）

③ 推薦書（大学の様式）

④ 作文：博物館実習を受ける動機、実習での経験を今後自分がどう活かしていくかについて（A4 サイズ 1 枚）

4 月 2 8 日（金）受付締切

5 月下旬 受け入れ実習生決定・通知

6 月下旬 誓約書（様式第 2 号）、

博物館に関する単位修得状況調査書（様式第 3 号）の提出

7 申込手続き

- (1) 博物館実習申請書は、当館の様式（様式第 1 号）を使用すること。
- (2) 博物館実習申請書の申請者は、学長又は学部長とする。
- (3) 申請書等の提出は、原則として担当者の在館を確認した上で実習生が持参のこととするが、来館が困難な場合には、郵送も可とする。
- (4) 博物館実習に係わる事務手続きは、大学の担当者を通して行う。
- (5) 受け入れ決定者については、書面により大学に通知する。
- (6) 誓約書（様式第 2 号）と博物館に関する単位修得状況調査書（様式第 3 号）は受け入れ決定者のみ、後日提出すること。（郵送可）

8 その他

- (1) 実習期間中は服装・言動等に留意するものとする。
- (2) 実習中の事故については、本人及び所属大学で責任を負うものとする。
- (3) 実習費用や謝金などについては、一切受領しない。
- (4) 新型コロナウイルス流行の状況によって、実習の一部をリモートで対応する可能性がある。

9 問い合わせ先

ミュージアムパーク茨城県自然博物館 教育課 （担当 鵜沢美穂子）

〒306-0622 茨城県坂東市大崎700

TEL 0297-38-2000 FAX 0297-38-1999

e-mail inm.hakubutukan@gmail.com